

1. 組織名

一般社団法人 日本養豚協会(JPPA)【日本の畜産ネットワーク会員】

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

政府TPP交渉団は自民党決議、衆参農水委員会決議を重視し、重要5品目、とりわけ当団体関係の豚肉49タリフライン全てが絶対に除外品目から外れないよう強く要望する。

理由は、現在の50%強の豚肉の国内自給率を守らなければならない。万一、関税撤廃で国境措置をなくすと、政府の試算通り、海外からの安い豚肉の攻勢に晒され、わが国の養豚農業は壊滅に瀕する。豚肉は良質なタンパク源を供給する国民食である。一方で、世界各国、とりわけ開発途上国で豚肉の需要が急激に伸びており、地球上の更なる人口増加とともに、もし豚肉を海外に供給依存した場合、わが国が買い負けして豚肉供給の道を絶たれる可能性は極めて高い。

新聞報道等で、タリフラインの項目毎に検討し、自由化を進めると有るが、豚肉関連の49タリフラインは、どの1項目をとっても、国内豚価の低落を誘発し、国内養豚農業が衰退へと追いやられる。そのような一部の関税撤廃が蟻の一穴となるので、絶対に現行の関税を守って頂きたい。

一旦、国内養豚農業が衰退したら、後になって生産再開をしようとしても不可能であることを申し添える。

従って、わが国で、最低50%の自国での豚肉生産の継続は何としても不可欠である。

加えて、わが国の養豚農業は食品残渣をエコフィードとして、また余剰水田で作付けされる飼料用米をトウモロコシ等の輸入飼料から国内由来飼料として活用できることから、飼料自給率の向上並びに国土保全に役立っている。このように養豚農業は国益にかなった産業であることを申し添える。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。